



福島県原水協 Fax ニュース

がんばっぺ
福島

2011年4月5日(火) 福島県原水協 福島市舟場町3-26 青年会館内 Tel. 024-522-6519

本日、県原水協の斎藤勝弥代表理事と石堂祐子事務局長が福島県庁を訪問し、日本原水協に全国から寄せられた義援金 20 万円を届けました。応対していただいた県生活環境部長の佐藤節夫氏は、「被災された方々のために大切にに使わせていただきます」と受け取って下さいました。

また、県原水協は今回の震災、原発事故に関し、福島県への要望書も手渡しました。「ノーモアヒバクシャ」の立場から一刻も早い原発事故の収束、被災者の全面的支援、放射線の測定地点を増やすこと、原発作業員の安全の確保などを国に強く求めるよう要望しました。佐藤部長は、「本当におっしゃる通りです。」と要望書を受け取って下さいました。

(要望事項は下記の通りです)



▲県生活環境部長の佐藤氏(左)と斎藤代表理事

要望事項

- 1、住民の生命と安全を守る立場から、原子力安全委員会をはじめあらゆる専門分野からの技術と能力を結集して危機的状況を収束させるよう強く国に働きかけること。
- 2、原発の復旧作業に当たっては、放射性物質を含む原発敷地内の排水をこれ以上海水に放出しないなど、極力放射性物質を拡散させないよう、また、現場で働く労働者が被曝によって生命を脅かされることのないよう万全の対策を国に求めて下さい。
- 3、国に対し、県内各自治体の放射線の測定地点(大気、水道水、井戸水、土壌など)をもっと増やし、測定値を迅速かつ定期的に発表するよう求めて下さい。
- 4、放射性物質、放射線への正しい理解について県民へパンフレットなどを作り急ぎ知らせるよう求めます。
- 5、国に対し、避難住民への生活支援を強めるよう求めて下さい。また、県としても、一人暮らしの高齢者、障害者が支援から取り残されることのないよう、きめ細かな対策を講じて下さい。
- 6、原発に頼らない、自然エネルギーへの政策をうち立てて下さい。

2011年4月5日

2011年平和行進浜通りコースについて

今回の津波、原発事故により浜通りの自治体は壊滅的な被害を受けました。国道6号線は寸断されたり、放射線の影響で通行できない箇所も。自治体・住民も県内外に避難している状況で、従来通りの行進はできません。毎年浜通りの平和行進にご尽力いただいている大内秀夫さんも御自宅が津波で浸水(ご本人はお元気です)。具体化はこれからですが、原水協東北ブロックでは、東北3県(岩手、宮城、福島)についてのどのような形で取り組むのかを検討中です。震災直後ではありますが、復興を願い、地域が元気になれるような取り組みにしたいと考えています。